

# 施策目標個票

(国土交通省24-⑤)

施策目標	快適な道路環境等を創造する	
施策目標の概要及び達成すべき目標	環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を進めることで、快適な道路環境等を創造する。	
施策目標の評価、達成状況及び今後の方向性	施策目標の評価	「順調である」
	施策目標の達成状況及び今後の方向性	<p>快適な道路環境等の創造のため、無電柱化を進め、その際、道路の新設又は拡幅と同時に電線共同溝整備を実施するなどコスト縮減に努め、また、環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税・自動車取得税の時限的減免措置を実施してきたところである。業績指標については順調かつ着実に推移しているところである。</p> <p>今後も道路法の改正を踏まえた無電柱化の更なる推進等、施策の改善も含め、環境改善対策やゆとりの創出、景観への配慮、魅力ある地域資源の創出等を図る。</p>

業績指標	21 市街地等の幹線道路の無電柱化率	初期値	実績値				評価	目標値	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	28年度
		15%	13.2%	13.4%	14.0%	15.0%	15.3%	A-1	18%
	年度ごとの目標値		—					—	
	22 新車販売に占める次世代自動車の割合	初期値	実績値				評価	目標値	
		22年度	20年度	21年度	22年度	23年度		24年度	27年度
10.5%		—	9.9%	10.5%	14.7%	19.7%	A-1	15%	
年度ごとの目標値		—					—		

施策の予算額・執行額等【参考】 ※下段〈〉書きは、複数施策に関連する予算であり、外数である。	区分	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求額	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	146,901	140,773	134,765	136,032	
			<336,437>	<322,075>	<309,863>	<225,529>	
		補正予算(b)	11,364	21,885	15,805	—	
			<4,041>	<10,012>	<13,783>	—	
	前年度繰越等(c)	63,983	52,368	45,659	—		
		<9,591>	<66,033>	<91,625>	—		
	合計(a+b+c)	222,247	215,026	196,229	136,032		
		<350,069>	<398,119>	<415,270>	<225,529>		
	執行額(百万円)	168,371	165,330				
	<250,880>	<270,243>					
翌年度繰越額(百万円)	52,368	46,877					
	<66,032>	<84,328>					
不用額(百万円)	1,508	2,819					
	<33,157>	<43,549>					

※上記のほか、社会資本整備総合交付金等(22年度:22,000億円、23年度:17,539億円、24年度:15,858億円、25年度:19,594億円)の内数、内閣府に計上された地域自主戦略交付金(23年度:5,120億円、24年度:8,329億円)等の内数がある。

学識経験を有する者の知見の活用	国土交通省政策評価会(平成25年6月14日)
-----------------	------------------------

担当部局名	道路局 関係局:自動車局	作成責任者名	・道路局環境安全課 (交通安全政策分析官 鹿野 正人) ・自動車局環境政策課 (課長 板崎 龍介)	政策評価実施時期	平成25年8月
-------	-----------------	--------	--	----------	---------

**業績指標 2 1**

市街地等の幹線道路の無電柱化率

**評 価**

A - 1	目標値： 18%（平成28年度） 実績値： 15.3%（平成24年度） 初期値： 15%（平成23年度）
-------	--

**(指標の定義)**

市街地(※1)等の幹線道路(※2)のうち、電柱、電線類のない延長の割合

※1 市街化区域

※2 国道および都道府県道

**(目標設定の考え方・根拠)**

H21年度以降の整備完了延長の平均で推移するものとして設定。

**(外部要因)**

なし

**(他の関係主体)**

- ・地方公共団体（事業主体）
- ・電線管理者（電気、通信、CATV等）

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

- ・電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）
- ・観光立国推進基本計画（平成24年3月30日）  
「引き続き無電柱化を推進する」（3.3-2（一）②）
- ・道路法等の一部を改正する法律（平成25年法律33号）

**【閣決（重点）】**

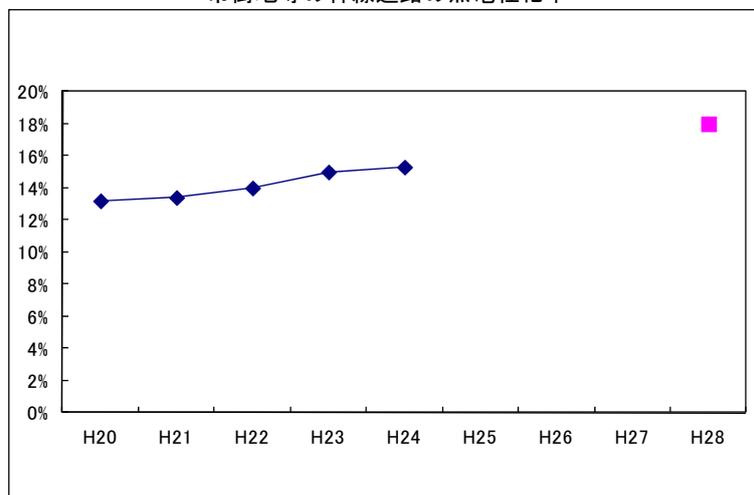
- ・社会資本整備重点計画（平成24年8月31日）第3章に記述あり

**【その他】**

- ・第9次交通安全基本計画（平成23年3月31日中央交通安全対策会議決定）
- ・防災基本計画（平成24年9月6日中央防災会議作成）

過去の実績値					(年度)
H20	H21	H22	H23	H24	
13.2%	13.4%	14.0%	15.0%	15.3%	

市街地等の幹線道路の無電柱化率



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

#### 電線類の地中化 (◎)

- ・電線類の地中化など快適な生活空間を形成する道路整備を推進する。

予算額：道路整備費 13,251 億円（国費）及び社会資本整備総合交付金 14,395 億円（国費）等の内数（平成 24 年度）

（注）◎を付した施策項目は、社会資本整備重点計画にその概要が定められた社会資本整備事業に係る施策に関するものである。

### 関連する事務事業の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### （指標の動向）

平成 24 年度末における市街地等の幹線道路の無電柱化率は 15.3% であり、トレンドを勘案すると、目標年度内に目標値を達成すると見込まれ、順調に進捗している。

#### （事務事業の実施状況）

安全で快適な通行空間の確保、良好な景観の形成や観光振興、道路の防災性の向上等を図るため、地方公共団体、電線管理者等と連携し、軒下・裏配線方式等の地域の実情に応じた多様な手法の活用によりコスト削減を図りつつ、まちなかの幹線道路に加え、主要な非幹線道路も含めて無電柱化を実施。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

市街地等の幹線道路の無電柱化率については順調に推移しており、平成 28 年度の目標達成に向け、制度の改善等を含めた更なる推進を図ることから、「A-1」と位置付けることとした。

## 平成 25 年度以降における新規の取組みと見直し事項

#### （平成 25 年度）

道路法の改正等を踏まえ、緊急輸送路など防災上重要な経路を構成する道路における物件等の占用禁止・制限と併せた無電柱化の推進。

#### （平成 26 年度以降）

なし

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：道路局環境安全課（交通安全政策分析官 鹿野 正人）

関係課：道路局国道・防災課（課長 三浦 真紀）

**業績指標 2 2**

新車販売に占める次世代自動車の割合

**評 価**

A-1	目標値：15%（平成27年度） 実績値：19.7%（平成24年度） 初期値：10.5%（平成22年度）
-----	---

**(指標の定義)**

新車販売に占める次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車、クリーンディーゼル車、CNG自動車等）の普及割合。

**(目標設定の考え方・根拠)**

次世代自動車戦略2010（平成22年4月12日）において示された目標である「乗用車の新車販売に占める次世代自動車の割合を2020年までに20%～50%」をベースに、2015年度（平成27年度）までの評価のための目標値を設定。

**(外部要因)**

経済情勢、エネルギー価格、充電施設等整備状況等

**(他の関係主体)**

経済産業省

**(重要政策)**

**【施政方針】**

なし

**【閣議決定】**

日本再興戦略（平成25年6月14日）

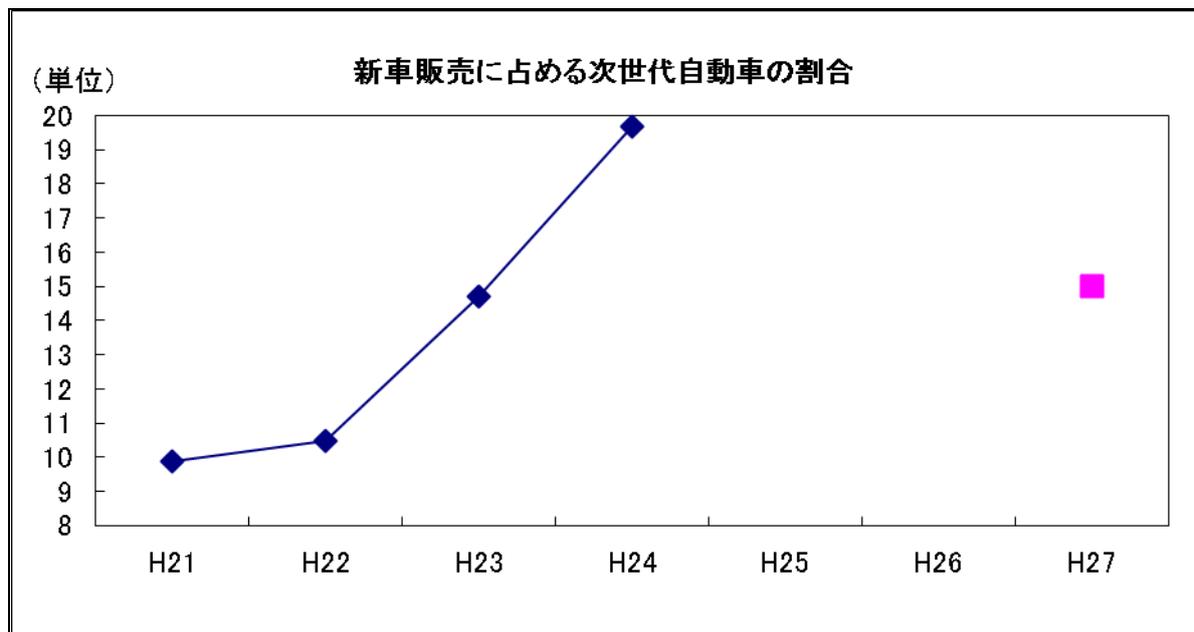
**【閣決（重点）】**

なし

**【その他】**

なし

過去の実績値				(年度)
H21	H22	H23	H24	
9.9%	10.5%	14.7%	19.7%	



## 事務事業の概要

### 主な事務事業の概要

- 環境対応車普及促進対策事業（事業費7.7億円（平成24年度）、事業費15.0億円（平成24年度補正））
- 地域交通のグリーン化を通じた電気自動車の加速的普及促進事業（事業費2.1億円（平成24年度）、事業費15.4億円（平成24年度補正））
- 超小型モビリティの導入促進事業の新設（事業費3.8億円（平成24年度補正））
- 次世代大型車開発・実用化事業（事業費2.5億円（平成24年度））
- 自動車税のグリーン化  
電気自動車（燃料電池自動車を含む）、プラグインハイブリッド自動車、一定の排ガス性能を満たすCNG自動車並びに排ガス及び燃費性能に優れた自動車に対して自動車税の税率を概ね50%軽減する一方、新車新規登録から一定年数以上を経過した自動車に対しては税率を概ね10%重課。
- 環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税及び自動車取得税の時的減免措置  
電気自動車（燃料電池自動車を含む）、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル乗用車、一定の排出ガス性能を満たすCNG自動車及び排ガス及び燃費性能に優れたハイブリッド自動車等に係る自動車重量税及び自動車取得税を最大で免税。

### 関連する事務事業の概要

該当なし

## 測定・評価結果

### 目標の達成状況に関する分析

#### （指標の動向）

新車販売に占める次世代自動車の割合については、平成24年度の実績において、平成27年度での目標値を達成した。また、今後も過去の実績値の推移を考慮すると順調に推移していくものと推察される。

#### （事務事業の実施状況）

- ・トラック・バス・タクシー事業者を中心に、電気自動車、ハイブリッド自動車、CNG車等の導入に対する支援を実施している。
- ・環境性能を格段に向上させた次世代のバス・トラック等を開発し、実際の事業で使用する走行試験等を実施している。
- ・環境性能に優れた自動車への買換・購入需要を促進するため、自動車税のグリーン化や環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税及び自動車取得税の時的減免措置を実施している。

### 課題の特定と今後の取組みの方向性

業績指標については、平成24年度の実績値で、平成27年度までの目標値を達成した。また、平成25年度以降、施策の改善を図っている。以上からA-1と評価した。

## 平成25年度以降における新規の取組みと見直し事項

### （平成25年度）

特になし

### （平成26年度以降）

- ・自動車の車体課税の見直し  
自動車税のグリーン化や環境性能に優れた自動車に対する自動車重量税及び自動車取得税の時的減免措置等の特例措置について見直し・拡充を行うことで、次世代自動車について重点的に負担を軽減することを検討。

## 担当課等（担当課長名等）

担当課：自動車局環境政策課 板崎 龍介